

甲賀市市政に関する意識調査

= ご協力のお願い =

日ごろから甲賀市政へのご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

市では、まちづくりの主役である市民の皆様の思いや願いをしっかりと受け止め、市政に活かしていくため、「市政に関する意識調査」を実施します。

いただいたご意見等は、高齢者から若者、子どもまで、健康でいきいきと活躍できる地域をつくるための大切な基礎資料とさせていただきますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

令和5年（2023年）10月

甲賀市長

岩永裕貴

ご回答にあたってのお願い

■ **令和5年10月20日（金）**までに、ご回答をお願いします。

- ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒に入れて、郵便ポストにご投函ください。
※返信用封筒へのお名前のご記入は不要です。
- ご回答は本調査票またはインターネット回答（同封のインターネット回答操作案内参照）のどちらか一方のみにてお願いします。
- 今回の調査は、無作為に選ばせていただいた市内にお住まいの18歳以上の方3,000人を対象に実施しています。
- この調査は、個人を対象としていますので、お送りした封筒に書かれているあて名の方ご自身がご回答ください。（ご本人による回答が困難な場合は、ご家族等の方がご本人から聞き取って代筆ください。）
- この調査の回答は、無記名でお願いしています。回答いただいた内容は、統計的に処理しますので、内容が外部にもれたりしてご迷惑をおかけすることはありません。安心してご回答ください。
- 回答は、質問ごとに用意した答えの中から、あなたのお考えに近いものの番号に○印をつけてください。
- 回答したくない設問については、お答えいただかなくて結構です。

- 甲賀市をより良いまちにするために調査にご協力ください。わからない事があれば下記へご連絡ください。
- Please cooperate with our survey to make Koka City a better town. Please call this number as follows, if you have any questions.
- 고카시를 보다 좋은 도시로 만들기 위한 조사에 협력해 주십시오. 모르는 것이 있으시면 다음으로 연락해 주십시오.
- 为了把甲贺市变成更好的城市,请协助调查。如果有不明白的地方,请联系以下地址。
- Pedimos sua colaboração em relação a esta pesquisa, para fazer da Cidade de Koka uma cidade melhor. Em caso de dúvidas, favor entrar em contato pelo telefone descrito abaixo.
- Por favor coopere con la encuesta para hacer de la Ciudad de Koka una ciudad mejor. Si tuvieran alguna duda, pueden llamar al número de teléfono que figura en la parte de abajo.

【本調査に関する問合せ先】

甲賀市総合政策部 秘書広報課 TEL 0748-69-2101（直通） FAX 0748-63-4619

1. あなたご自身のことについておたずねします

「問1」 あなたの性別を教えてください。(○は1つ)

- | | | |
|-----|-----|----------|
| 1 男 | 2 女 | 3 答えたくない |
|-----|-----|----------|

「問2」 あなたの年齢は、10月1日現在でおいくつですか。(○は1つ)

- | | | | |
|----------|-----------|-----------|-----------|
| 1 18～19歳 | 2 20～24歳 | 3 25～29歳 | 4 30～34歳 |
| 5 35～39歳 | 6 40～44歳 | 7 45～49歳 | 8 50～54歳 |
| 9 55～59歳 | 10 60～64歳 | 11 65～69歳 | 12 70～74歳 |
| 13 75歳以上 | | | |

「問3」 あなたのお住まいの地域はどちらですか。(○は1つ)

- | | | |
|--------|--------|--------|
| 1 水口地域 | 2 土山地域 | 3 甲賀地域 |
| 4 甲南地域 | 5 信楽地域 | |

「問4」 あなたは、いつから甲賀市にお住まいですか。(○は1つ)

- | |
|--------------------------|
| 1 生まれてからずっと甲賀市に住んでいる |
| 2 甲賀市で生まれて、市外に転出後、再び転入した |
| 3 市外で生まれて甲賀市に転入した |



「問4-1」 問4で「2」または「3」と回答された方におたずねします。
転入後、何年ぐらい甲賀市にお住まいですか。(○は1つ)

- | | | |
|--------|------------|---------|
| 1 3年未満 | 2 3年～10年未満 | 3 10年以上 |
|--------|------------|---------|

《問5》 あなたの世帯(同居)はどのような構成ですか。(○は1つ)

- | | | |
|----------------|----------|--------------|
| 1 単身 | 2 夫婦のみ | 3 二世帯世帯(親・子) |
| 4 三世帯世帯(親・子・孫) | 5 その他() | |



《問5-1》 問5で「3・4・5」のいずれかに回答された方におたずねします。
あなたに、就学前または就学しているお子様・お孫様(同居)はおられますか。
(○はいくつでも) ※別居されているお子様・お孫様は含みません。

- | | |
|-----------------------|----------------------------|
| 1 2歳以下 | 2 3歳～小学校入学前 |
| 3 小学生 | 4 中学生 |
| 5 高校生 | 6 専門学校生・短大生・予備校生・大学生(大学院生) |
| 7 就学前または就学している子どもはいない | |

《問6》 あなたの職業等は何ですか。(○は1つ)

- | | | |
|-------------|----------|-----------|
| 1 会社員 | 2 公務員 | 3 自営業 |
| 4 パート・アルバイト | 5 学生 | 6 専業主婦・主夫 |
| 7 無職 | 8 その他() | |



《問6-1》 問6で「1～5」のいずれかに回答された方におたずねします。
あなたの勤務地(通学地)はどちらですか。(○は1つ)

- | | |
|--------------|--------|
| 1 自宅 | 2 甲賀市内 |
| 3 甲賀市以外の滋賀県内 | 4 県外 |

2. 市政全体に関する満足度等についておたずねします

《問7》 あなたは、甲賀市に愛着をお持ちですか。(○は1つ)

- | | |
|------------|-------------|
| 1 愛着がある | 2 まあまあ愛着がある |
| 3 あまり愛着がない | 4 愛着がない |

《問8》 あなたは、甲賀市の魅力を市外の人に自慢できますか。(○は1つ)

- | | |
|-------------|-------------|
| 1 自慢できる | 2 まあまあ自慢できる |
| 3 あまり自慢できない | 4 自慢できない |

《問9》 あなたは、これからも甲賀市に住みつづけたいと思われませんか。(○は1つ)

- | | | |
|-----------|-----------------|-------------|
| 1 住みつづけたい | 2 住みつづけたいとは思わない | 3 どちらともいえない |
|-----------|-----------------|-------------|

＜問9-1＞ 問9で「1」と回答された方におたずねします。

あなたが甲賀市に住みつづけたいと思われるのはどのような理由(家庭の事情も含めて)からですか。(○はいくつでも)

- | | |
|----------------------|-------------------|
| 1 地域に個性がある | 2 地域に愛着がある |
| 3 交通の便がよい | 4 買い物に便利 |
| 5 娯楽・遊戯施設がある | 6 地域の人間関係がよい |
| 7 仕事の関係(仕事がある) | 8 学校や進学の関係(学校がある) |
| 9 結婚している(家族、親族がいる)から | 10 住宅がある |
| 11 特に理由はない | 12 その他() |

＜問9-2＞ 問9で「2」と回答された方におたずねします。

あなたが他の場所に移り住みたいと思われるのはどのような理由(家庭の事情も含めて)からですか。(○はいくつでも)

- | | |
|-------------------------|-------------------|
| 1 地域の個性に乏しい | 2 地域に愛着がもてない |
| 3 交通の便がよくない | 4 買い物に不便 |
| 5 娯楽・遊戯施設が少ない | 6 地域の人間関係になじめない |
| 7 仕事の関係(仕事がない) | 8 学校や進学の関係(学校がない) |
| 9 結婚する(家族、親族が他の場所にいる)から | 10 住宅の都合 |
| 11 特に理由はない | 12 その他() |

《問10》 あなたの甲賀市での暮らしの「満足度」と「重要度」についておたずねします。
 以下の①～⑭のそれぞれの項目について、右の欄の1～6の中から満足度合い、重要度
 合いに最も近いものを選んでください。(それぞれ○は1つ)

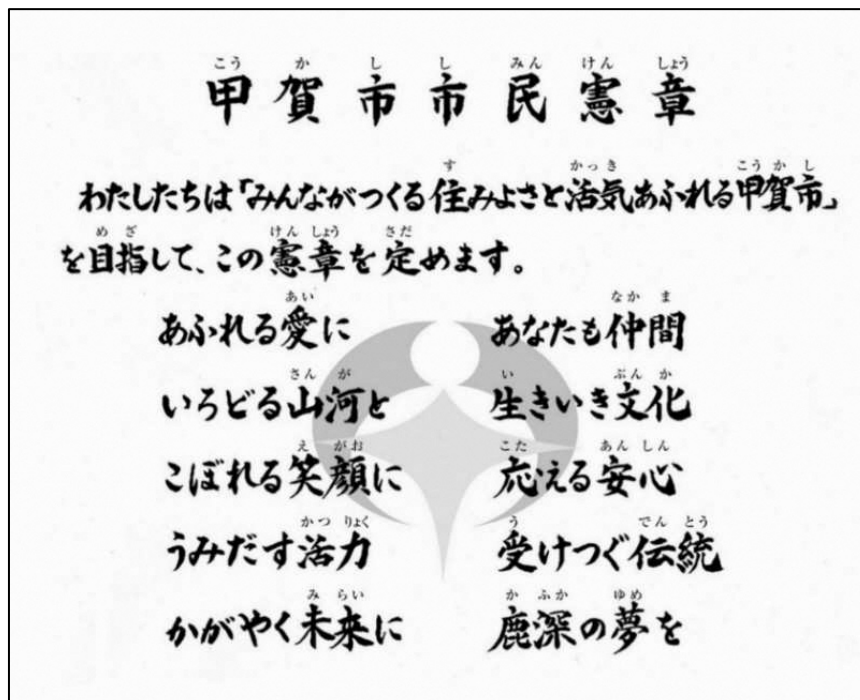
※ この調査項目は、「甲賀市市民憲章」で示している5つのまちづくりの方向性で分類しています。
 詳しくはP.6の「甲賀市市民憲章」をご覧ください。

	満足度						重要度					
	1 満足	2 どちらか といえ ば	3 どちら ともい えない	4 不満足 どちら かとい え ば	5 不満足	6 わから ない	1 重要	2 重要 どちら かとい え ば	3 どちら ともい えない	4 重要 では ない どちら かとい え ば	5 重要 では ない	6 わから ない
1. あふれる愛にあなたも仲間												
① 市民自治(区・自治会、 自治振興会、市民活動)	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
② 市民共生 (人権、多文化共生)	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
③ 男女共同参画	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
④ シティセールス (情報発信、広報広聴)	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
2. いろどる山河と生きいき文化												
⑤ 環境・資源・エネルギー(自然 保護、生活環境保全、脱炭素 社会、廃棄物処理)	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
⑥ 歴史・文化財・景観(文化財の 調査、保護、活用、景観の 保全)	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
⑦ 生涯学習・文化・スポーツ (生涯学習、文化、芸術、 スポーツの振興)	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6

	まんぞくど 満足度						じゅうようど 重要度						
	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	
	満 足	満 足 ど ち ら か と い え ば	ど ち ら と も い え な い	不 満 ど ち ら か と い え ば	不 満	わ か ら な い	重 要	重 要 ど ち ら か と い え ば	ど ち ら と も い え な い	重 要 で は な い	重 要 で は な い	わ か ら な い	
3. こぼれる笑顔に応える安心													
⑧	地域福祉(高齢者の生きがい、障がい福祉、地域福祉団体、ボランティア、セーフティネット)	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
⑨	保健・医療(健康、疾病の予防と早期対策、地域医療体制、国民健康保険、後期高齢者医療保険)	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
⑩	住まい・生活(良好な住環境、公営住宅、上下水道、公園整備)	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
⑪	安全・防災(事故予防、防犯、消防、地域の防災体制、土砂災害)	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
4. うみだす活力受けつぐ伝統													
⑫	農林畜水産(農林畜水産業振興、地域ブランド、鳥獣害対策)	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
⑬	商工観光(商業、地場産業、工業、観光振興)	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
⑭	活躍・雇用(就労支援、女性の活躍、勤労者福祉)	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
⑮	道路・交通(広域幹線道路、道路整備、鉄道、バス)	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6

	満足度						重要度						
	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	
	満足	どちらかといえ	どちらともいえない	不満	不満	わからない	重要	どちらかといえ	どちらともいえない	重要ではない	重要ではない	わからない	
5. かがやく未来に鹿深の夢を													
⑩	都市形成(市街地整備、土地の有効利用)	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
⑪	子ども・子育て(子育て支援、就学前教育、保育、放課後児童クラブ、子育てネットワーク)	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
⑫	学校教育、青少年(学校教育、教育環境の充実、健全育成)	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
⑬	行財政(職員の質、行政サービスの効率、財産管理、財政運営)	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
⑭	新型コロナウイルス感染症対策(市民生命、健康、安全、地域経済)	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6

※ 問10の調査項目は、下記の「甲賀市市民憲章」で示している5つのまちづくりの方向性で分類しています。



《問11》 あなたは、現在の暮らしに幸せを感じますか。(○は1つ)

- | | |
|-------------|------------------|
| 1 そう感じる | 2 どちらかといえばそう感じる |
| 3 どちらともいえない | 4 どちらかといえばそう感じない |
| 5 感じない | |



《問11-1》 問11で「1・2」のいずれかに回答された方におたずねします。

あなたは、どのようなことに幸せを感じますか。(○はいくつでも)

- | | |
|--------------------|------------------|
| 1 収入(お金) | 2 就業状況(仕事の有無・安定) |
| 3 健康 | 4 自由な時間、充実した余暇 |
| 5 社会貢献 | 6 家族関係 |
| 7 友人関係 | 8 職場や学校等での人間関係 |
| 9 地域コミュニティ、ご近所との関係 | 10 その他() |

《問12》 あなたは、市政(市役所のしていること)に関心をお持ちですか。(○は1つ)

- | | |
|------------|-------------|
| 1 関心がある | 2 まあまあ関心がある |
| 3 あまり関心がない | 4 関心がない |

《問13》 あなたは、市政に関係する次の項目について、どの程度満足されていますか。

以下の①～⑤のそれぞれの項目について選んでください。(それぞれ○は1つ)

		1 満足	2 どちらか といえば 満足	3 どちらと もいえな い	4 どちらか といえば 不満	5 不満	6 わから ない
①	行政サービスの水準	1	2	3	4	5	6
②	情報の公開度	1	2	3	4	5	6
③	行政(市役所)の信頼度	1	2	3	4	5	6
④	市役所職員の質・対応	1	2	3	4	5	6
⑤	市政への住民参画のしやすさ	1	2	3	4	5	6

《問14》あなたは、これからの4年間で重点的に取り組むべき施策は、どのようなことだと考えますか。各分野より1つずつ選択してください。

(1) 子育て・教育(○は1つ)

- 1 子育てにかかる医療費／学費などの経済的負担への助成
- 2 多様な保育ニーズに応じた「質」の向上
- 3 屋内遊戯施設など、子どもの遊び場の整備
- 4 子どものキャリア教育と起業家精神の育成
- 5 ICT※教育の取り組み強化
- 6 地域産業や文化等への理解を深める「ふるさと教育」の推進
- 7 「ものづくり」の魅力を伝えるための職場体験
- 8 外国人児童・生徒に対する教育支援
- 9 コミュニティスクールなど、学校と地域の連携促進
- 10 フリースクールなどの居場所づくり
- 11 結婚支援に対する取り組みの強化
- 12 歩道整備などの交通安全対策

※ 「ICT」:「Information and Communication Technology」の略で、情報通信技術を活用したコミュニケーションを意味します。

(2) 地域経済ちいきけいざい(○は1つ)

- 1 環境かんきょうに配慮はいりょしたまちづくりの推進すいしん
- 2 地域経済ちいきけいざいの担い手の確保かくほ・育成いくせいへの支援しえん
- 3 「忍者にんじゃ」や「信楽焼しがらきやき」、「茶ちゃ」などを活用かつようした観光振興かんこうしんこう
- 4 6次産業化じさんぎょうかやスマート農業のうぎょうといった農業経営支援のうぎょうけいえいしえん
- 5 「お試し居住ため きょじゅう」などの移住いじゅう・定住施策ていじゅうしやくの推進すいしん
- 6 スタートアップ支援しえんといった起業支援きぎょうしえん
- 7 テレワークなど、企業きぎょうに対する「多様な働き方たい たよう はたら かた」への支援しえん
- 8 新たな道路整備あら どうろせいび
- 9 JR草津線くさつせんの利便性向上りべんせいこうじょう
- 10 信楽高原鐵道しがらきこうげんてつどうや近江鐵道おうみてつどうの存続そんぞくに向けた支援む しえん、対策検討たいさくけんとう
- 11 コミュニティバス・コミタクりべんせいこうじょうの利便性向上
- 12 コンパクトシティによる効率的な行政経営こうりつてき きょうせいけいえいの推進すいしん
- 13 空き家あや、空き地あちなどの活用かつよう・除却じょきやくに向けた費用助成む ひようじよせい

※ コミュニティタクシー(コミタク)とは、タクシー車しゃりょう輛りょうを利用した予約制よやくせいの乗合型公共交通のりあいがたこうきょうこうつう(乗合タクシー)です。指定していしたエリア内ないの希望きぼうするバス停間ていかんを移動いどうすることができます。市内しんでは9エリアで運行うんこうしています。

(3) 福祉・介護ふくし かいご(○は1つ)

- 1 ヤングケアラーや引きこもり対策ひきこもりたいさくの強化きょうか
- 2 高齢者こうれいしゃから若者わかもの、子どもまでが交流こうりゅうできる「多世代交流たせだいこうりゅう」の推進すいしん
- 3 健康寿命延伸けんこうじゅみようえんしんに向けた高齢者こうれいしゃの「健康づくりけんこう」への取り組みとく
- 4 高齢者こうれいしゃの見守りみまもなど、地域ちいきで支えあう取り組みきき
- 5 福祉施設等ふくししせつなどの充実じゅうじつ
- 6 介護人材かいごじんざいの確保かくほと就労環境しゅうろうかんきょうの改善かいぜん
- 7 障がい者しょうがいしゃや高齢者こうれいしゃが農業分野のうぎょうぶんやで活躍かつやくする「農福連携のうふくれんけい」の取り組みとく

3. 市民自治についておたずねします

《問15》 あなたは、自治振興会の活動に参加されていますか。(○は1つ)

1 積極的に参加している	2 なるべく参加している
3 参加していない	4 活動自体を知らない

《問16》 今後、自治振興会、もしくは区・自治会が重点的に取り組んでほしい事業内容はどのようなものですか。それぞれあてはまるものを1つ選んで番号を記入してください。

		自治振興会	区・自治会
①	子どもの見守り・防犯の見守り	(番号を1つ記入)	(番号を1つ記入)
②	子育て支援(保育サービス、一時預かりなど)	<input style="width: 100px; height: 100px;" type="text"/>	<input style="width: 100px; height: 100px;" type="text"/>
③	子ども会行事		
④	若者への支援(婚活、出会いの場の創出など)		
⑤	高齢者の見守り支援(独居高齢者など)		
⑥	日常生活支援(送迎サービス、買い物支援など)		
⑦	高齢者の活躍の場づくり		
⑧	空き家・移住対策		
⑨	道路・水路の軽微な修理・修繕		
⑩	道路・水路の清掃など、簡易な維持管理		
⑪	公園施設の軽微な修理・修繕		
⑫	公園の清掃など、簡易な維持管理		
⑬	公共施設の管理、運営		
⑭	農業支援(農作物の集荷、遊休農地の手入れ)		
⑮	コミュニティビジネス(まちなかカフェなど)		
⑯	その他()		

《問17》 地域コミュニティ※に関してどのように考えていますか。(自由記述)

※ 地域コミュニティとは、一定の地域を基盤とした住民組織であり、そこで暮らす住民が構成員となって、地域活動(お祭り、スポーツ、親睦活動、防犯、防災、環境美化活動)や地域課題の解決等、その地域に関わる様々な活動を自主的・主体的に実施している地縁型団体・組織(集団)をいいます。

《問18》 あなたが10年後に求める「豊かさ」とはどのようなことでしょうか。(○はいくつでも)

1 健康	2 個人の時間(余暇)	3 家計のゆとり
4 すべての人の活躍できる場	5 移動のしやすさ	6 住みやすさ
7 仕事のやりがい	8 災害に強いこと	9 子育て・教育環境
10 若者の活躍できる場	11 自然環境	12 食生活
13 文化・芸術	14 スポーツ	15 田舎暮らし

《問19》 平成28年に制定された「甲賀市まちづくり基本条例」をご存じですか。(○は1つ)

1 内容をよく知っている	2 ある程度知っている
3 名前は知っている	4 知らない



詳しくは市 HP から→

《問20》 まちづくり基本条例第19条には、「市民、議会及び市長等は、相互に信頼関係を築き、協働によるまちづくりを推進します」とあります。甲賀市は「協働」によるまちづくりが進んでいると思いますか。(○は1つ)

1 非常に進んでいる	2 進んでいる
3 あまり進んでいない	4 進んでいない
5 わからない	

《問21》 まちづくり活動に参加するにあたり、何が必要だと思えますか。(○は1つ)

1 時間	2 活動する場所	3 健康や体力
4 参加するための知識、技術	5 参加するきっかけ	6 一緒に活動する仲間
7 活動団体や活動内容に関する情報		
8 その他()		

4. 市の情報発信についておたずねします

《問22》 市に関する次の情報を、どの程度読んだり、見たり、また音声等で聞いたりしておられますか。(それぞれ○は1つ)

	1 必ず 読む、見る、聞く	2 よく 読む、見る、聞く	3 たまに 読む、見る、聞く	4 読まない、 見ない、 聞かない
① 広報紙「広報こうか」	1	2	3	4
② 甲賀市ホームページ	1	2	3	4
③ 甲賀市LINE	1	2	3	4
④ 甲賀市フェイスブック	1	2	3	4
⑤ 行政情報番組「きらめきこうか」 (あいコムこうか)	1	2	3	4
⑥ 市議会だより	1	2	3	4
⑦ 市議会ホームページ	1	2	3	4
⑧ 市議会中継・録画(あいコムこうか)	1	2	3	4
⑨ 市議会インターネット中継・録画	1	2	3	4
⑩ 区・自治会等を通じた各戸配布や 回覧(文書、チラシ、ポスターなど)	1	2	3	4
⑪ 音声放送端末機	1	2	3	4

《問23》 行政サービスがデジタル化されることで、あなたが期待する取り組みはどのようなことですか。(〇はいくつでも)

- 1 インターネット活用による市役所の行政手続き
- 2 インターネット活用による遠隔相談(生活相談)
- 3 インターネット活用による遠隔診療
- 4 インターネット活用による災害情報通知や安否確認
- 5 インターネット活用による高齢者や子どもの見守り
- 6 インターネット活用による子どもの学力向上
- 7 インターネット活用による生涯学習の推進
- 8 スマートフォンアプリによるゴミ収集日や市税の納付期日等の情報通知
- 9 税金、手数料などの支払いをキャッシュレス化
- 10 その他()

5. 新型コロナウイルス感染症についておたずねします

「問24」 新型コロナウイルス感染症で、困っていることはどのようなことですか。

(○はいくつでも)

1 収入減・支出増	2 失業・休業	3 体調面
4 精神面(メンタル面)	5 人間関係	6 学業
7 子育て・教育	8 困っていることはない	
9 その他()		

「問25」 今後、どのような支援が必要と考えますか。(○はいくつでも)

1 生活に困っておられる方への支援	2 子育て、教育に関する支援
3 事業所、企業等への支援	4 差別、DV、虐待などの対策
5 支援の必要はない	6 わからない
7 その他()	

新型コロナウイルス感染症は、感染症法上の位置づけが令和5年5月8日に2類相当から5類感染症(季節性インフルエンザ感染症等と同等)に移行しましたが、「5類感染症」移行後も引き続き必要な支援等に関して意見があれば、ご自由にお書きください。

質問は以上です、ご協力ありがとうございました。

回答いただいた調査票は、同封の返信用封筒に入れて、

令和5年10月20日(金)までに、ポストにご投函ください。